

仕 様 書

件名	空調機等保守点検整備役務	仕様書番号	21
		作成年月日	令和8年4月23日
履行期限	令和9年3月31日	作成部隊	陸上自衛隊岩手駐屯地 業務隊管理科営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊岩手駐屯地で実施する「空調機等保守点検整備役務」に適用する。

2 役務場所

岩手県滝沢市後268-433 陸上自衛隊岩手駐屯地

3 役務概要

岩手駐屯地内に設置してある空調設備の保守点検及び整備を実施する。

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書に基づくほか建築保全業務共通仕様書及び同解説（最新版、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（以下「共通仕様書」という。）により実施するものとし、特に指示がなくとも技術上当然なすべき事項は積極的に実施するものとする。
- (2) 本役務実施にあたり作業実施日は予め監督官と協議するものとする。
- (3) 点検従事者資格証の写し等、監督官が必要とする書類の指示があった場合にはその指示に従い速やかに提出するものとする。
- (4) 本役務履行に必要とする工具類、計測器材並びに消耗部品、材料、油脂類は請負者側の負担とする。
- (5) 本役務履行で疑義が生じた場合及び関係法令の遵守、現場管理業務については共通仕様書第1編の当該事項によるものとする。
- (6) 本役務の履行によって当該施設に汚損が生じる恐れがある場合十分な養生を施すものとするほか点検完了時は作業範囲内の後片付け等の清掃を行うものとする。
- (7) 本役務実施で発生した廃棄物は共通仕様書第1編第1章第6節当該事項によるものとする。
- (8) 本役務履行に必要とする電力、給水は官給とし、使用は事前に監督官の承諾を得るものとする。
- (9) 本役務中に施設等に損傷を与えた場合は、監督官の指示に従い復旧すること。この場合は全て請負者側の負担とする。

5 特記事項

(1) 点検設備概要

ア 吸収冷凍機

建物名 (建物No.)	機器名	メーカー	型式	数量	冷房能力(Kw)	備考
8号隊舎 (No.101)	吸収式冷凍機	日立	HAV-W-60S	1	177.0	
	冷却塔	空研工業	SKB-55PGRS	1	1,530.0	
	冷却水ポンプ	川本製作所	80×655M-4M3.7	1		
	冷水ポンプ	川本製作所	65×505M-4M3.7	1		
9号隊舎 (No.111)	吸収式冷凍機	エバラ	16JS-810	1	226.0	
	冷却塔	荏原シンワ	SDW-U60ASSG	1	1,950.0	
	冷温水ポンプ	テラルキョクトウ	65×50K53.7	2		
	冷却水ポンプ	テラルキョクトウ	80×65J57.5	1		
	冷水ポンプ	テラルキョクトウ	80×65J57.5	1		
10号隊舎 (No.113)	冷温水ポンプ	エバラ	65×50ES4J52.2	2		

食堂厨房 (No.118)	吸収式冷凍機	エバラ	16JSE10	1	251.0	
	冷却塔	荏原シンワ	SDW-U70AS	1	2,160.0	
	冷却水ポンプ	エバラ	100×80FS4J57.5	1		
	冷水ポンプ	エバラ	80×65FS4J55.5	1		
	エアハンドリングユニット	東洋	TUC-405HR	1		
	エアハンドリングユニット	東洋	TUC-65AH	1		

イ 小型吸収冷温水機ユニット

建物名 (建物No.)	機器名	メーカー	型式	数量	冷房能力(Kw)	備考
5号隊舎 (No.59)	吸収冷温水機	矢崎	CH-KG30ST	1	105.0	
	冷却塔	空研工業	SKC-40GS0	1	191.9	
	冷却水ポンプ	川本製作所	T655X3ME3.7	1		
	冷温水ポンプ	川本製作所	GEK655W2ME5.5	2		

ウ 空冷式熱源機

建物名 (建物No.)	機器名	メーカー	型式	数量	冷房能力(Kw)	備考
2号隊舎 (No.2)	空冷チラー	東芝キャリア	RUA-SP423HLK2	1	300.0	
	ファンコイルユニット	昭和鉄工	CF-21N2	1		
	ファンコイルユニット	昭和鉄工	CF-21N2	1		
	ファンコイルユニット	昭和鉄工	CF-42N2	1		
	ファンコイルユニット	昭和鉄工	CF-62N2	1		
	ファンコイルユニット	昭和鉄工	CSR-CXM21	1		
	エアハンドリングユニット	昭和鉄工	ACU-1	1		
	冷温水一次ポンプ	荏原製作所	65X50FS4H51.5E	1		
	冷温水二次ポンプ	荏原製作所	40X32FS4H5.4E	1		1階系統
	冷温水二次ポンプ	荏原製作所	40X32FS4H5.4E	1		2・3階系統
	冷温水二次ポンプ	荏原製作所	50X40FS4G5.75E	1		ユニット型

(2) 保守点検項目

ア 吸収式冷凍機 (101、111、118号建物)

- (ア) シーズンイン・オン・オフ点検を年一回とし、共通仕様書表4.3.4に基づき実施する。
- (イ) 111、118号建物は真空ポンプオーバーホール及びチューブクリーニングを実施する。

イ 冷却塔 (101、111、118、59号建物)

- (ア) シーズンイン・オン・オフ点検を年一回とし、共通仕様書表4.3.9に基づき実施する。
- (イ) ストレーナーの清掃を実施する。

ウ ポンプ類 (101、111、113、118、59、2号建物)

- (ア) シーズンイン・オフ点検を年一回とし、共通仕様書表4.4.7に基づき実施する。
- (イ) ストレーナーの清掃を実施する。

エ エアハンドリングユニット (2、118号建物)

- (ア) シーズンイン点検を年二回とし、共通仕様書表4.4.4に基づき実施する。
- (イ) フィルター清掃を実施する。

オ 吸収冷温水機 (59号建物)

- (ア) シーズンイン・オン・オフ点検を年一回とし、共通仕様書表4.3.5に基づき実施する。

カ チリングユニット (2、138号建物)

- (ア) シーズンイン・オン・オフ点検を年一回とし、共通仕様書表4.3.1に基づき実施する。

キ マルチパッケージエアコン (2、97、104、107、118、120、125、131、138号建物)

(ア) シーズンイン点検を年一回とし、共通仕様書表4.3.6に基づき実施する。

(イ) シーズンオン点検及びフロン排出抑制法に基づく簡易点検を三ヶ月に1回とし、共通仕様書4.3.6に基づき実施する。

(3) 保守点検実施時期

ア シーズンイン点検：契約後速やかに官側と調整し、令和8年6月12日（金）までに1回実施を基準とする。

イ シーズンオン点検：冷房期間中（7月中旬～8月基準）に1回実施する。

ウ シーズンオフ点検：令和8年10月23日（金）までに1回実施する。

エ 暖房イン点検（2、118号建物のエアハンドリングユニット）
令和8年10月23日（金）までに1回実施する。

オ 細部の日程は監督官と調整すること。

(4) 整備項目

ア 101号隊舎 吸収式冷凍機 HAU-W-60S
蒸気電磁弁交換 1個

イ 111号隊舎 吸収式冷凍機 16JS810
吸収式冷凍機温度コントローラー交換 1式
・温度コントローラー 1個
・冷水出口温度センサー 1個
・配線部品 1式

(5) 整備時期については、契約後速やかに官側と調整し、冷房送気に影響がある個所については早期に補修を実施する。

6 保守の範囲

(1) 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃

(2) 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整

(3) ボルト、ねじ等でゆるみがある場合の増し締め

(4) 次に示す消耗品部品の交換又は補充

ア 潤滑油、グリス、充填油等

イ ランプ類、ヒューズ類

ウ パッキン、ガスケット、Oリング類

エ 清製水

(5) 接触部分、回転部分等への注油

(6) 軽微な損傷がある部分の補修

(7) 冷房暖房の各試運転

請負者は点検・切替後、官側担当者立会のもと試運転を実施すること。

(8) 2、118号建物のエアハンドリングユニットの冷水コイル不凍液の抜取及び注入
(イン点検時に抜取を行い、オフ点検時に注入すること。)

7 提出書類

(1) 別表のとおり

(2) 役務写真は、作業の前・中・後及び監督官指示箇所を撮影し、イン・オフ各点検の都度、写真帳に整理して提出する。(A4写真用紙へ縦に3枚程度)

(3) その他監督官が指示するもの

提出書類一覧表

書類名	部数	様式	宛先名	提出期日（厳守）	備考
役務着手届	1部	別示	分任契約担当官 陸上自衛隊岩手駐屯地 第389会計隊長	受注後速やかに	
現場代理人指名通知書	1部	〃	〃	〃	略歴書、必要資格等の写しの添付（必須）
下請負者設置等通知書	1部	〃	〃	〃	下請業者がいない場合は不用
工程表（計画）	1部	任意	〃	〃	
工程表（実施）	1部	〃	〃	役務完了検査時	
役務日報	1部	別示	〃	翌日の午前中	
打合簿	1部	〃	〃	監督官の指示による	仕様書内容と変更、相違があった場合等に提出
役務完了届	2部	〃	〃	〃	
点検報告書	1部	〃	〃	契約工期内	試運転及び総合調整結果等
修理等見積書	1部	任意	〃	〃	点検により修理が必要と判断した場合に提出
役務完了報告書	1部	別示	〃	〃	
なお、いずれの書類も提出期日厳守とする。また、本役務は、現場終了後、各種書類の提出報告をもって完了とするので提出期日は確実に厳守すること。					

※提出書類の細部については、岩手駐屯地業務隊管理科営繕班（内線317）まで問い合わせ願います。
請求書については会計隊に直接提出願います。役務書類に混ざり支払いが滞る可能性があります